

築上町告示第96号

令和2年第3回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年7月8日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和2年7月15日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

吉原 秀樹君	江本 守君
池永 巖君	鞆野 希昭君
工藤 久司君	北代 恵君
宗 晶子君	丸山 年弘君
信田 博見君	田原 宗憲君
塩田 文男君	武道 修司君
池亀 豊君	田村 兼光君

○応招しなかった議員

令和2年 第3回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和2年7月15日 (水曜日)

議事日程 (第1号)

令和2年7月15日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件等の報告)
 - ②町長の報告
- 報告第2号 しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について
 - 報告第3号 東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告について
 - 報告第4号 株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について
- 日程第4 議案第58号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第5 議案第59号 物品売買契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件等の報告)
 - ②町長の報告
- 報告第2号 しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について
 - 報告第3号 東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告について
 - 報告第4号 株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について
- 日程第4 議案第58号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第5 議案第59号 物品売買契約の締結について

出席議員 (14名)

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君

5番	工藤	久司君	6番	北代	恵君
7番	宗	晶子君	8番	丸山	年弘君
9番	信田	博見君	10番	田原	宗憲君
11番	塩田	文男君	12番	武道	修司君
13番	池亀	豊君	14番	田村	兼光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君 課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 総務課長 …………… 元島 信一君
財政課長 …………… 椎野 満博君 建設課長 …………… 神崎 秀一君

午前10時00分開会

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、令和2年第3回築上町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（武道 修司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、宗晶子議員、8番、丸山年弘議員を指名いたします。

日程第2. 会期の日程

○議長（武道 修司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の報告を求めます。塩田議会運営委員長。

○議会運営委員長（塩田 文男君） 令和2年第3回築上町議会臨時会議会運営委員会の報告をいたします。

7月13日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案のとおり決定いたしました。本日7月15日、1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので報告いたします。以上です。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日7月15日、1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日7月15日、1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（武道 修司君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日、提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第58号外1件です。次に、町長から報告があります。

報告第2号しいだサンコー株式会社の経営状況の報告についてから、報告第4号株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告についてまでを一括して報告していただきます。

職員の朗読に続いて報告内容の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 報告第2号しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

報告第3号東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

報告第4号株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。令和2年7月15日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 報告第2号しいだサンコー株式会社経営状況の報告でございます。

当期の経営状況は、純売上高が6,265万8,096円で、対前年1,451万8,261円の

増収となっておるところで、率にいたしまして、30.16%でございます。

これに対しまして、営業費用の販売費及び一般管理費は、5,863万6,300円で、対前年1,068万5,680円の増ということで、率にいたしますと、22.28%の増額となっております。

また、経常利益は415万3,936円と税引後の当期純利益は315万307円となっております。

以上がしいだサンコーの株式会社の経営状況の報告です。

次に、報告第3号東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告についてでございますが、当期の経営状況は、売上利益1,958万8,182円で、対前年に対しまして、8万8,413円、率にいたしますと、0.5%の増収となりました。

これに対し、営業費用の販売費及び一般管理費は、1,784万1,445円で、対前年に対しまして、50万7,328円、2.9%の増額となっております。

また、経常利益は240万1,778円、当期純利益は194万4,317円となり、昨年度に引き続き黒字となっております。

次に、報告第4号株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告でございます。

当期の経営状況は、売上総利益8,084万1,060円で、前年度に対し、899万2,447円、10.01%の減収になりました。

また、営業費用の販売費及び一般管理費は、8,693万5,206円で、前年度に対し、88万1,541円、1.02%の増加となりました。

なお、経常利益は367万7,301円の赤字。当期純利益は385万9,807円の赤字ということになっておるところでございます。

以上、3つの第三セクターの経営状況の報告でございます。

○議長（武道 修司君） 報告が終わりました。

日程第4、議案第58号

○議長（武道 修司君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第58号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてから、日程第5、議案第59号物品売買契約の締結についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第59号までは、委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第58号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第58号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について、令和元年10月21日付、議案第83号をもって議決された「町単独事業」日奈古54号線橋梁下部工（A1）工事の工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を次のように改める。令和2年7月15日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第58号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更でございます。

本案は、工事請負契約の変更について、日奈古54号線橋梁下部工（A1）工事ではありますが、本契約は令和元年10月2日に条件付一般競争入札を行った結果、宮野建設株式会社が消費税込み8,398万5,000円で落札し、令和元年10月7日に仮契約を締結。令和元年10月21日の臨時会において議決され、本契約となったものでございます。

今回の主な変更点につきましては、既設護岸の撤去における産業廃棄物処理の数量変更に伴う減額、側溝やコンクリート舗装工事の数量変更による減額でございます。

以上で、この議案の提案の理由でございます。

○議長（武道 修司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論を終わります。

これより議案第58号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第58号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第59号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第59号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第59号物品売買契約の締結について「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」消防ポンプ自動車購入について、次のように、物品売買契約を締結するものとする。令和2年7月15日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第59号は物品の売買契約の締結でございます。

本案は、消防ポンプ自動車の購入でございますが、消防ポンプ自動車、普通車のCD—I型1台、配備は第1分団第1部湊に配備することになっております。

本契約は、令和2年6月26日に5者による指名競争入札を行い、結果は別添の入札結果表のとおりでございます。

愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所が消費税込みで、1,999万8,000円で落札し、現在仮契約をいたしておるものでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願いします。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今、町長から説明があったように、この消防車は第1分団第1部に配備されるということで、大変ありがたく思っております。

この消防自動車に関しては、合併当時から各分団に耐用年数が来てから買い替えをしていこうという形で、議運の時にも聞きましたら、大体今年で、その時期がちょうど全部で配備されるということだった。今後の消防自動車に限らず、特定防衛施設の周辺整備調整交付金の使い方というか、というのを、今回は消防自動車に特化をして、前、費用対効果というのあったと思うんで、今後の目的に沿った計画があるのかをちょっと聞きたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

今後の計画ですけれども、今のところ、継続事業につきましては、今後数年間ハード事業を行っていくにつきましては、続けて行っていく予定でございます。新規事業につきましては、例年当初予算の編成時のときに各課のほうから要望を聞きまして、それが調整交付金事業の対象になるのかどうかというのを九州防衛局のほうに相談に行きまして、対象になる事業であるよということであれば、次年度以降に予算を計上する予定にしております。

ソフト事業につきましては、今やっているのが、防災まちづくり基金事業と環境施設の整備事

業という2つの基金事業を行っておりまして、防災まちづくり基金事業につきましては、防災講演会等で行う際の財源充当を行っております。

また、環境施設の整備事業につきましては、RDF施設や清掃センターの維持管理の費用に充当しているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この使い方として、今回消防に特化して、よく言う選択と集中ができたと思うんです。消防団の消防自動車買い替えるということで、すごく士気も上がっていると思うし、それに対しては非常に効果があったんだろうと思うんです。今後考えていただきたいのは、町長、やはり、集中して、選択をして集中してやっていくということが、この調整交付金の本当に使い道じゃないかなと思います。それが、まちづくりに生かされたり、町のアピールになったりということにやはり、寄与すると思うんです。ほとんどが、この調整交付金というのはハード事業が多いですよね。道路の維持とか、補修とかやっていると思うんです。それは当然やらなければいけないことだと思うんです。ソフト面とか、そういうまちづくりに関しても計画をぜひ町長立てていただきたいが、何か、発想とか、構想があれば、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、ソフト事業の中で子供の医療費、それは米軍再編の一応お金を利用させていただいておりますが、米軍再編がいつ打ち切られるかという懸念もございしますが、もし、調整交付金が残れば、これをそっちのほうに持っていくという一つの私の考えもございします。しかし、これが切られない、米軍再編が切られない以上は、それぞれ各課のほうから予算査定していただきながら、緊急なものから実施をしていきたいと、このように思っておりますので、計画的なという形になれば、予算配分ずっとしていかなきゃ、今のところは、一応、何をずっと10か年計画でやっていこうとか、そういう計画は、この消防自動車が終わったんで、今のところは立ててないというのは現状でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 3回目ですので、ぜひ、町長、10か年で計画を立てていただきたいし、今町長が言われるように、再編交付金にしても、やはり、いつ、打ち切られるか分からないという、そういう二面性があると思うんです。再編は基金にたくさん積んで、いろいろ、そういう子供とか、学校とか、いろんな施設に関しての基金を積んでいると思うんですけど、調整交付金に限っては、やはり、ハード面が多いと思うので、そこで、今、町長が言われたように、例えば、案ですけれども、うちの町は下水、上下水道の料金が高いからですけど、それを補助する

ような基金をつくるとか、そういう形で住みやすいまちづくりというのも、今後検討していただければなと思いますので、きちんとした選択と集中ということを念頭に置いていただきながら運営していただきたいと思います。

終わります。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 一応、補助事業でございますんで、使途にも限定がございますから、使えるものは極力有利に使っていくというふうな考え方で、今後はやってまいりたいと、このように考えております。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで討論を終わります。

これより議案第59号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第59号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、令和2年第3回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員